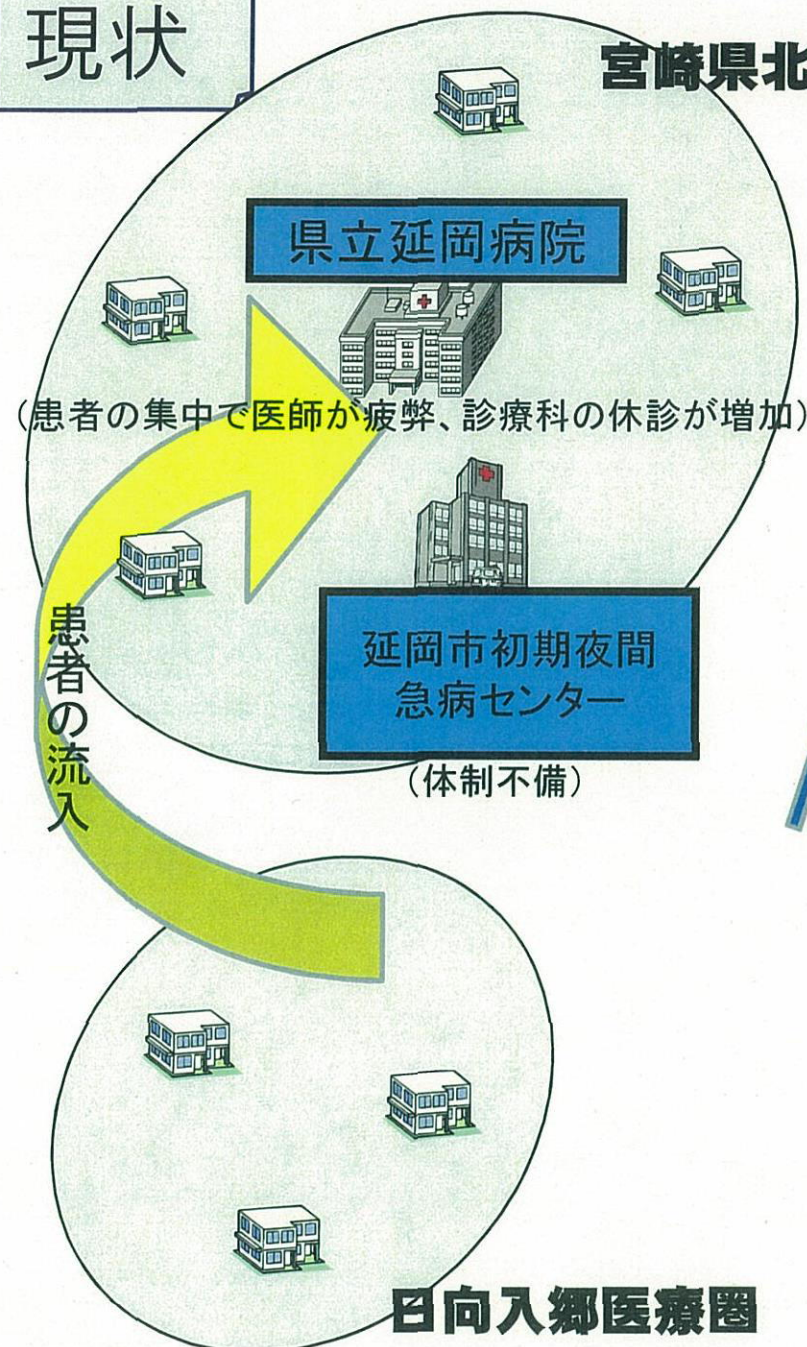
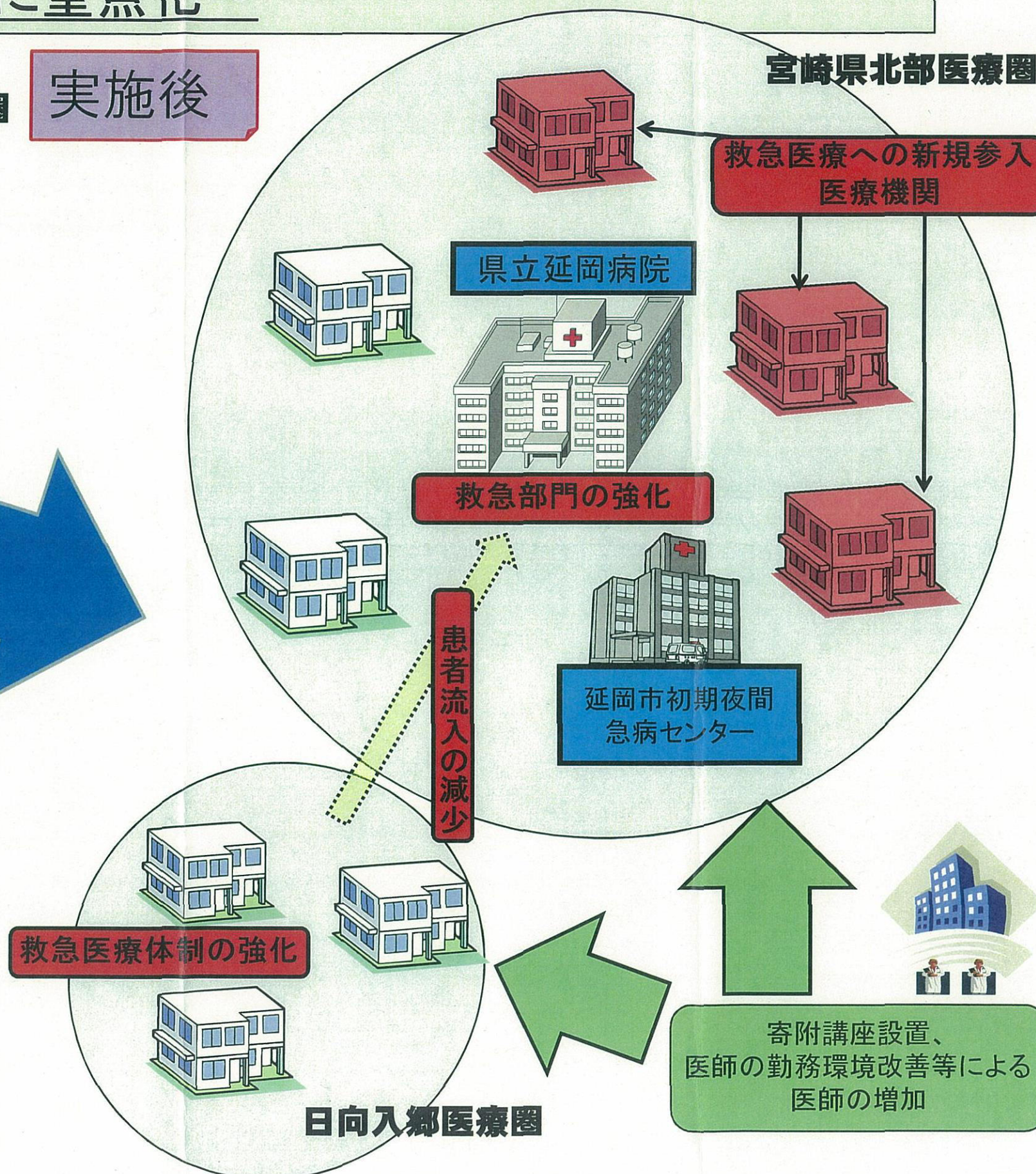


宮崎県地域医療再生計画<宮崎県北部医療圏(一部、日向入郷医療圏を含む)> ～医師不足と救急医療に重点化～

現状



実施後



課題

- 医師不足が顕著
- 初期・2次の体制が脆弱
(県立延岡病院への患者集中)
- 県立延岡病院の体制の弱体化

宮崎県北部医療圏(一部、日向入郷医療圏を含む)における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

① 課題 : 医師不足が顕著である。(医師不足は、特に②の救急医療体制の確保に、深刻な影響を与えている。)

目標 : 医師を養成する新たな取組や、医師の勤務環境改善に係る事業を幅広く展開し、地域医療を担う医師を確保する。

対策 : 医師の養成・確保及び勤務環境改善事業(10.2億円)

- (1) 宮崎大学寄附講座設置・運営事業は、宮崎大学医学部に、「地域医療学講座(仮称)」を寄附講座として設置し、医学生の地域医療への関心を高める新たな教育・研究や、総合医等としての医師のキャリアアップを支援するものである。(平成25年度までに、毎年度4名以上の医師派遣が可能な体制の構築を目指している。)
- (2) ドクターヘリ導入促進事業は、宮崎大学医学部附属病院へのドクターヘリ配備を支援することにより、これを契機に、特に救急専門医の育成・確保を図るものである。
(関連で、都城北諸県医療圏を対象とした計画に、同附属病院の救命救急センター化を促進する事業を盛り込んでいる。)
- (3) 夜間保育委託運営等事業は、医師や看護師等の利用を想定した夜間保育の委託実施等により、医療スタッフの勤務環境の改善を図るものである。

② 課題 : 初期、2次の救急医療体制が弱いことにより、2次の中核(及び3次病院)である県立延岡病院に、隣接の日向入郷医療圏を含めた広域から患者の集中があり、同病院の医師が疲弊し、休診が相次ぐなどの悪循環が生じている。

目標 : 初期～2次(3次)の救急医療を担う医療機関の機能向上や、新規参入を促進する取組を集中的に実施し、圏域の救急医療機能全体の底上げを図る。

対策 : 救急医療体制の強化事業(14.8億円)

- (1) 初期救急医療体制の強化事業は、圏域の初期救急医療の中核である延岡市夜間急病センターの施設・設備の整備及び新たな医師の確保を支援することにより、現在、不十分な体制となっている初期救急医療体制の強化を図るものである。
- (2) 2次救急医療体制の強化事業は、2次救急医療の中核である県立延岡病院の救急部門に係る施設整備や、圏域の救急医療を支える新たな医療機関の参入促進のための運営費補助等により、2次救急医療全体の機能強化を図るものである。

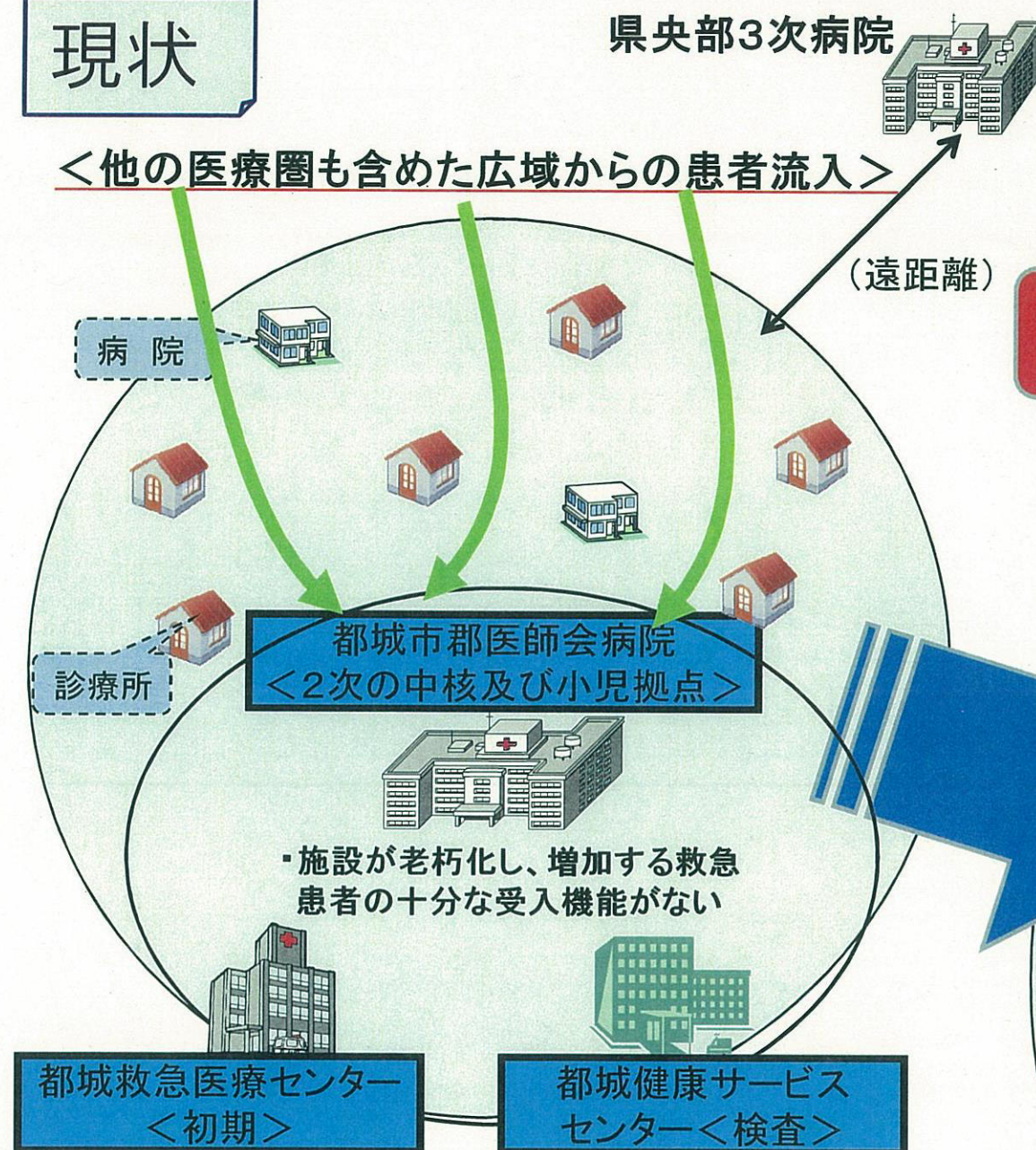
2 地域医療再生計画終了時の姿

本圏域の救急医療を支える医師や医療機関が増加し、医療資源の厚みが増すとともに、中核医療機関における施設・設備整備等による医療機能の強化が図られ、全体として救急医療のレベルが格段に向上する。

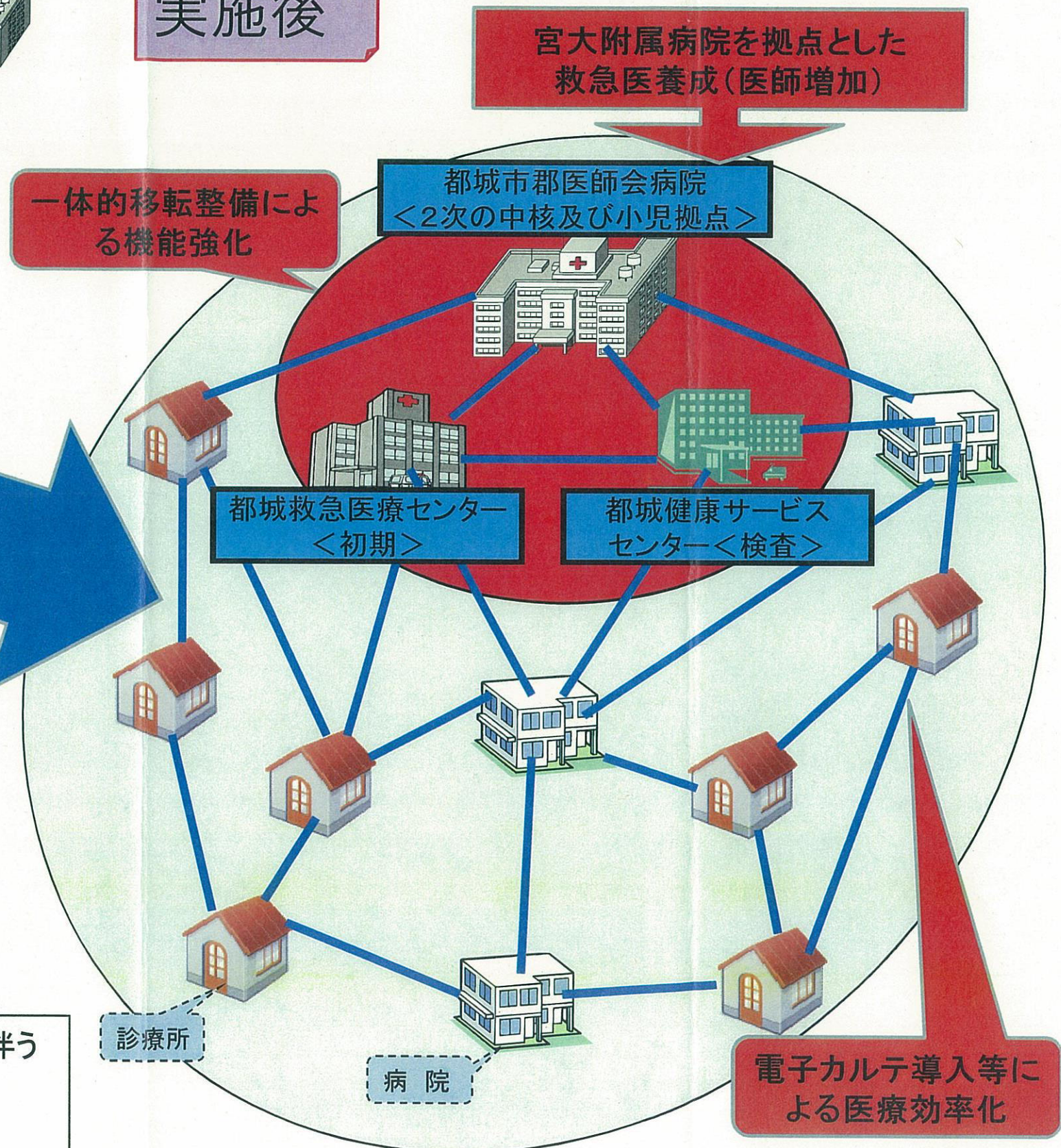
なお、医師修学資金貸与枠の拡大など、一部の医師確保策については、地域医療再生計画終了時以降に効果が現れる想定であるが、本計画終了以降も継続して実施予定であり、その効果は大で、全圏域に及ぶものである。

宮崎県地域医療再生計画＜都城北諸県医療圏（一部、西諸医療圏を含む）＞ ～救急医療体制の強化～

現状



実施後



課題

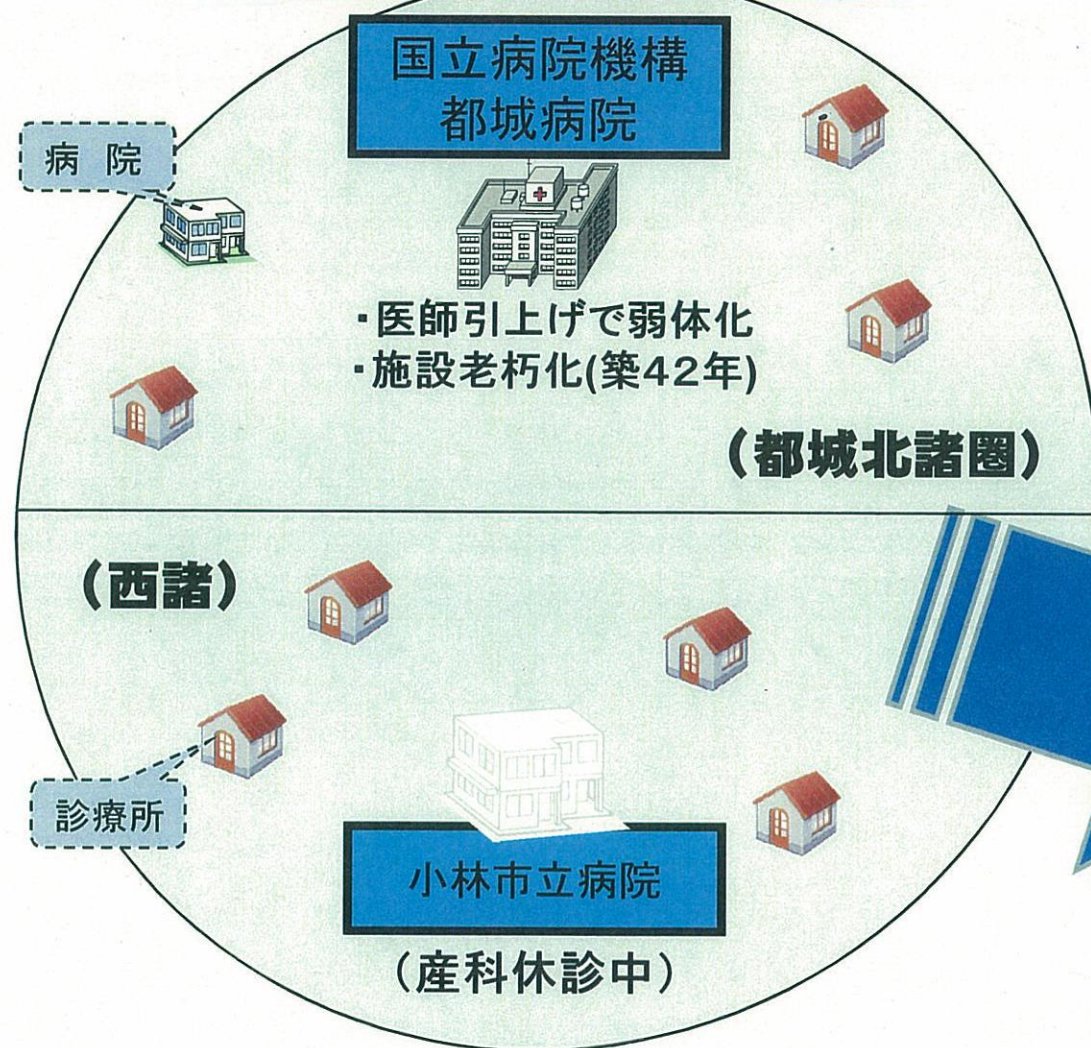
- 2次の中核である都城市郡医師会病院の機能低下に伴う圏域の2次救急医療体制の弱体化
(本圏域は他の医療圏からの患者流入が多い圏域)

宮崎県地域医療再生計画＜都城北諸県医療圏（一部、西諸医療圏を含む）＞ ～周産期医療体制の強化～

現状

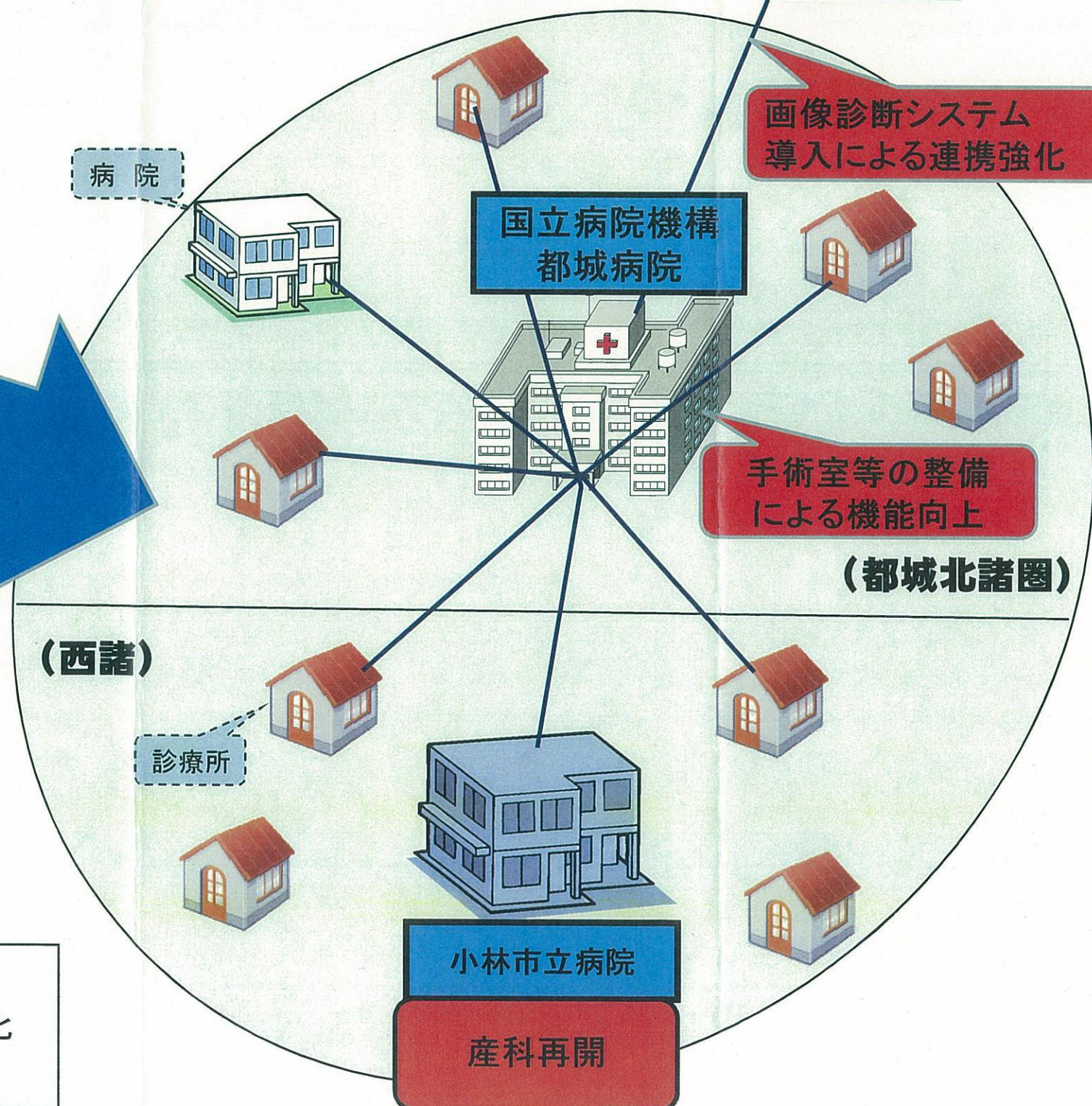
県西部周産期医療圏

＜産科医数が人口当たりで最小＞



実施後

県西部周産期医療圏



課題

- 産科の医療資源の層が薄い圏域
- 中核病院である国立病院機構都城病院の体制の弱体化
- 西諸医療圏では産科のある病院がない

都城北諸県医療圏(一部、西諸医療圏を含む)における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

- ① 課題 : 地理的に3次病院から遠い本圏域の2次救急医療の中核として、また、より広域をカバーする小児の拠点病院として、重要な役割を担う都城市郡医師会病院が老朽化しており、今日的な救急患者の増加を想定した構造となっていないなど、期待される患者受入機能を発揮できておらず、圏域全体の2次救急体制の確保という観点から、課題が生じている。

目標 : 2次の中核を担う医療機関の機能向上や圏域内の医療機関との連携促進等を支援する取組により、2.5次的な救急医療体制の整備を図る。

対策 : 2次救急医療体制の強化事業(20.5億円)

- (1) 都城市郡医師会病院の機能強化事業は、同病院と、初期救急を担う都城救急医療センター及び検査部門を担う都城健康サービスセンターの一体的移転整備事業の一部(2次救急・小児救急部門)を支援するとともに、特に小児科について、医師の増員に取り組み、2次救急の拠点病院としての体制整備を図るものである。

※同病院の移転整備事業は、「定住自立圏」構想(総務省)に位置づけられている(平成20年10月)。

- (2) 医療機関の連携促進事業は、圏域内の医療機関に幅広く電子カルテを導入、ネットワーク化するとともに、院内で転院や退院等の調整業務を担う「地域医療連携室」の未設置病院を対象に設置を促進することにより、医療機関間の連携を深め、都城市郡医師会病院を中心とした圏域の救急医療機能の向上を図るものである。

- (3) 宮崎大学医学部附属病院の救急部門強化事業は、医師・看護師の確保や設備機器の整備等同病院の救命救急センター化を支援するとともに、救急専門医の研修機能強化を促進することにより、救急医療を担う医師の養成・確保を図るものである。

- ② 課題 : 人口当たり産科医が最も少ない県西部の周産期医療圏(都城北諸県医療圏と隣接の西諸県医療圏で構成)において、異常分娩等に対応する中核病院である国立病院機構都城病院が老朽化により機能が低下している上、大学の引き上げによって産科医がさらに減るなど、医療提供体制が弱体化している。

目標 : 中核病院の医療機能の向上や、関係医療機関の連携促進、医師確保に向けた環境整備等の取組を実施し、圏域の周産期医療機能の向上を図る。

対策 : 周産期医療体制の強化事業(4.5億円)

- (1) 周産期医療の中核病院の施設・設備整備事業は、築後42年と老朽化し、衛生面も含め、機能的な問題が生じている国立病院機構都城病院の施設・設備整備支援により、医療機能の強化を図るとともに、西諸圏域の中核病院で産科休診中の小林市立病院の機器整備による医師確保の環境整備を行うものである。

- (2) 周産期医療機関の連携促進事業は、圏域の周産期医療を担う関係医療機関に画像伝送システムを導入し、連携して運用する取組を支援することによって、より効率的・効果的な医療の提供を促進するものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

都城北諸県医療圏の2次救急医療の中核病院の施設・設備整備等による医療機能の強化等により、3次病院から地理的に遠く、かつ医療圏を越えた広域からの患者を受け入れている医療圏の救急医療機能の飛躍的な向上が図られる。(ただし、核となる病院の移転整備の完了は平成27年度予定)

また、西諸医療圏を含めた周産期医療圏の中核病院の医療機能強化や関係医療機関の連携が図られることにより、安定的な周産期医療提供体制が整う。